

三重県行政書士会
会長

殿

住所

氏名

印

誓 約 書

誠実にその業務を行うこと、行政書士の信用及び品位を害する行為を行わないこと、及び下記条項を遵守いたします。

違背した場合には、厳正なる処分がなされても異議はなく、調査のために必要な資料等の提出の請求に応じることを誓約いたします。

※以下に該当する誓約項目にチェック☑すること

自宅等に事務所を設ける場合(賃貸借及び使用貸借の場合)

- 1 管理規約・利用規約等に反していません。
- 2 建物の所有者・管理者等に承諾を得ています。

他の士業者と同一場所に事務所を設ける場合

- 1 表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
- 2 業務の受託及び報酬の收受は、依頼者と直接行います。
- 3 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
- 4 個人事務所であることを認識し、他の士業者に行政書士として雇用されず、名義を貸しません。
- 5 同一場所に事務所を設置する他の士業者(行政書士を含む)からも業務内容を守秘します。
- 6 ①事務所内は独立したものとし、業務内容について守秘義務を遵守できる構造とします。
②独立した事務所を確保できない場合、固定された間仕切り等を設置し執務スペースを確保します。
③建物の構造上、パーティション等可動式間仕切りによる区画しか確保できない場合、自己の責任において独立性を確保します。
- 7 取扱業務についての帳簿を備えつけ、記載・管理します。

法人等の事務所内に事務所を設ける場合

設置先名称: _____

- 1 事務所の入口は専用とし、表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
- 2 業務の受託及び報酬の收受は、依頼者と直接行います。
- 3 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
- 4 事務所を設置する法人等に行政書士として雇用されず、名義を貸しません。
- 5 ①事務所は独立性を確保し、法人等から業務内容について守秘義務を遵守できる構造とします。
②独立した事務所を確保できない場合、固定された間仕切り等を設置し執務スペースを確保します。
③建物の構造上、パーティション等可動式間仕切りによる区画しか確保できない場合、自己の責任において独立性を確保し、業務内容について、守秘義務を遵守します。
- 6 取扱業務についての帳簿を備えつけ、記載・管理します。

現在も法人等に勤務している場合

勤務先名称: _____

- 1 事務所の入口は専用とし、表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
- 2 行政書士業務の受託及び報酬の收受は、依頼者と直接行います。
- 3 行政書士業務の報酬は行政書士として收受し、所得税の確定申告を行います。
- 4 勤務先においては行政書士業務を行いません。
- 5 行政書士業務を他人に行わせず、自らの責任において受託し、処理します。
- 6 行政書士業務を正当な理由なく遅らせたり、依頼を拒むことはしません。
- 7 誠実にその業務を行うとともに、行政書士の信用又は品位を害するような行為はいたしません。